

3議会（八尾、大阪狭山、門真）から示された具体的配分案に対する意見

区分	八尾市議会（案）		大阪狭山市議会（案）		門真市議会（案）	
	○△-		○△-		○△-	
集計結果	○ 26	- 0	○ 17	- 2	○ 18	- 3
案に対する考え方	△ 6	評価無し 10	△ 10	評価無し 13	△ 8	評価無し 13

※ ○賛成できる、△修正できれば賛成できる、-賛成することは難しい。

【議員選出団体】

堺市	<p>「1団体1議席が必要な理由として、各自治体の意見が言えないという意見があった。これについては全員協議会の中で未選出議員がある自治体の意見も言えるように変えてきた。また、議決権が必要との意見には、議決権は公平性を担保する必要があり、人口割にするか、使用している用水量によらざるを得ない。それを考えると非常に非現実的な数になってしまう。今回提示されたすべての案に共通するのは、1票の格差があまりにも多い為、現状を変える理由たり得ないとする。構成団体の利害にかかわる議案に対して、議決権を持たないのは問題とのご意見もあるが、本企業団には構成団体の利害調整を行う運営協議会や首長会議があり、すでにそれらを調整終了した議案しか議会には上程されないと考えることから、現行定数を変える理由たり得ないとする。」</p> <p>以上が本市議会の大勢を占める意見であるが、「長年にわたりこの議論が続いており、政令指定都市である堺市が一定の歩み寄りを行うことも重要である。3議会の提案のうち、大阪狭山市議会の案に賛成を表明する。」との意見や、「大阪府内の全ての自治体が議決権を持つことがふさわしいと考えると同時に、八尾市議会及び門真市議会の案にある本市の議席数であれば、限られた会派のみの選出となっている本市議会の課題を解消できる。」との意見もあった。</p>					
豊中市	<p>今回、3市からの具体的な提案が示されたことについて、市議会内で情報共有を行いました。その上で、豊中市議会として、以前お伝えしている意見に変更はなく、今回の3市からの提案についても意見はございません。（一団体一議席は望ましいと考えるものの、議員定数の大幅な増への理解など課題があると認識）今後の協議を見てまいりたいと考えています。</p>					
池田市	<p>1団体1議席には賛成であります。今回の3案に関して現段階で回答することは難しいと考えております。</p>					
高槻市	○	大阪広域水道企業団議会における経費抑制の観点から、本市における議席数は1議席でも妥当であるとする。	○		○	
守口市	<p>前回提案した議席配分（案）のとおり、各議会、公平性の観点や意見の反映などから1団体1議席が最も望ましいが、大規模団体に対する加配については、「議員定数等調査委員会」において協議されることに異論はない。</p>					
枚方市	<p>3つの案いずれも、慎重に検討された上でご提示いただいております。3市には心から敬意を表します。それぞれ尊重すべき内容であると受け止めています。枚方市議会としては、いずれの案であっても、大阪広域水道企業団議会として案がまとまるのであれば、異論はない考えです。</p>					
茨木市	<p>1団体1議席を原則とし、提示された加配案については現時点で判断するのは難しい。</p>					
八尾市	○	記載なし（提案の通り）	<p>本市議会（案）を提出しておりますので、他の2市議会（案）に対する意見については、回答を控えさせていただきます。</p>			
泉佐野市	○	議会経費や会議費については議論すべき。	△	加配については、堺市議会の考えが重要でどこで妥協ができるか？	△	加配については、堺市議会の考えが重要でどこで妥協ができるか？

富田林市	○	①一団体一議席の選出は長きにわたる議論の末に多くの議会で主張されてきたことで、本市としても譲れない条件のひとつである。 ②議員数の上限設定にあたり、大阪市を除く府議会議員の定数を超えない範囲（61以下）にするのは妥当であると考えられる。 ③人口配分で30万人をベースに除した配分は定数の公平性や定数配分のバランスを鑑み、妥当であると考えられる。特に30万人を超える中核市に2議席の配分がなされていることは良案である。 ④最終的に、工業用水供給分を調整数として、堺市2高石市1の配分を追加する考えも理解できる。 よって、本市としては定数52に賛成する。	△	①町村人口の総計と町村を除く団体との比較をベースにした考え方は良案である。 ②30万人を超える中核市（吹田市、高槻市、枚方市）の配分が1になっているが、定数配分の公平性やバランスから考えると、妥当性に欠けるものと思われる。そこで、上記3市の配分を2に修正すれば、定数は52となり、公平性などが図れると考えられる。	—	①大規模団体への配分は問題ないと思うが、中核市に対する配分について、配慮すべきであると考えられる。
寝屋川市	△	1団体1議席が良い。 ただし、本案でまとまる場合は、了承する。	△	加配は必要ないと判断する。 ただし、本案でまとまる場合は、了承する。	△	事業割加算分について、計7人とされているが、必要ないと判断する。 ただし、本案でまとまる場合は、了承する。
河内長野市	定数配分の考えについては、定数増を最小限に抑えよとの観点から、構成団体全てで1議席の42議席とすることが最良である。これを基本とし、最終的に全会一致が図られるならば、特に多い人口や受水量を持つ市を考慮した定数配分も了とする、との方針に変更ございません。なお、定数増による議会運営経費については、①議員報酬はこれまでの総額を上回らないこと②議場はホテル等での開催ではなく、可能な限り経費を抑えることが必要だと考えます。従って、上記方針に基づく「配分案」であれば、特に意見はございませんので、個別の各案に対する考え方についての回答はいたしません。					
大東市	配分案をご提案いただいた3議会には感謝を申し上げますが、現時点で判断するまでには至らなかった。また、一部では現行定数で問題が生じていないことから、そのままでも良いのではないかと意見もありました。しかし、すべての構成団体議会が「一団体一議席」という方向でまとまるのであれば、公平性の観点から人口や規模の大きい団体には「加配」は必要と考えています。					
和泉市	○	一団体一議席という以前からの考えは踏襲したまま、人口格差による議決権の公平性を確保するため、各市町村の人口規模に応じた議席数とする。そのことにより議員数が増えることについては、報酬を無報酬とすること、交通費についても各市町村で負担することも考える。	○	同左	○	同左
箕面市	○	最も公平性が高いと考えます。	○		○	
羽曳野市	○	議員報酬の考え方は、現行の報酬総額を上限とし、人数に応じて報酬額を算出すること	—	一票の格差の拡大が懸念されること	—	一票の格差の拡大が懸念されること
摂津市	○		○		○	
高石市	各案に対する考え方について、3議会で決められ提案いただいていることから、評価できる立場ではないと考える。しかしながら各案は、42議席をベースに加配案が示されているため、本市議会としては、一団体一議席を前提としつつ、一方、これをたたき台として全会一致が図られることを望む。					
藤井寺市	△	本市の考えとして、住民の意思表示を行える場として、各構成団体に最低1議席を付与する立場を堅持するとともに、報酬等についても予算の範囲内で執行していくことが妥当と考える。	—		△	本市の考えとして、住民の意思表示を行える場として、各構成団体に最低1議席を付与する立場を堅持するとともに、報酬等についても予算の範囲内で執行していくことが妥当と考える。
泉南市	1団体1議席を基本に、合理的な根拠に基づく全ての構成団体が納得できる議席数の調整を求める。					

四 條 畷 市	△	<p>【議員定数】 住民意思を反映するための各構成団体に最低1議席を確保したうえで、3市がご提案された「団体ごとの人口、用水供給量、工業用水供給量を勘案して加算する議員定数の基本的な考え方」に賛同する。</p> <p>【議会経費】 議員報酬日当の縮減については賛同するが、全廃については、他団体との整合や各市町村議会の意見等も踏まえたうえで、慎重に判断する必要があると考える。 議会や諸会議の会場をホテルにこだわらず、会議費の縮減を図ることについては賛同する。</p>	○	<p>【議員定数】 住民意思を反映するための各構成団体に最低1議席を確保したうえで、3市がご提案された「団体ごとの人口、用水供給量、工業用水供給量を勘案して加算する議員定数の基本的な考え方」に賛同する。</p>	○	<p>【議員定数】 住民意思を反映するための各構成団体に最低1議席を確保したうえで、3市がご提案された「団体ごとの人口、用水供給量、工業用水供給量を勘案して加算する議員定数の基本的な考え方」に賛同する。</p> <p>【議会経費】 定数改正後の議員報酬総額が現行と比較し、増とならない報酬日額単価の縮減については賛同する。</p>
交 野 市	○	<p>①一団体一議席は確保 ②議員報酬（議会費）の合計が増えない</p>				
大 阪 狭 山 市	○		○	定数については考慮する。	○	
阪 南 市	○	本市議会では、議場経費の削減など現行の経費内で賄えるのであれば、いずれの案にも賛成できる。ただし、優先順位については、現在、議員定数の見直しについて慎重な市議会がいずれかの案に賛同されたとき、その案が複数ある場合に限り改めて協議する。	○	本市議会では、議場経費の削減など現行の経費内で賄えるのであれば、いずれの案にも賛成できる。ただし、優先順位については、現在、議員定数の見直しについて慎重な市議会がいずれかの案に賛同されたとき、その案が複数ある場合に限り改めて協議する。	○	本市議会では、議場経費の削減など現行の経費内で賄えるのであれば、いずれの案にも賛成できる。ただし、優先順位については、現在、議員定数の見直しについて慎重な市議会がいずれかの案に賛同されたとき、その案が複数ある場合に限り改めて協議する。
島 本 町	△	まず、具体案を出していただいた3市の議会に感謝申し上げます。 島本町議会としては、一団体一議席を最低限のスタートラインとしたうえで議論を進める必要があると考えており、いずれの案もその点に関しては配慮いただいたものと認識している。そのうえで、各団体議席数案については大阪狭山市議会の案を、議会経費のうち、報酬額については門真市議会の案を、会議費の削減については八尾市議会の案をベースとして、詳細について今後も議論していくことが望ましいと考える。	△	同左	△	同左
豊 能 町	○	3市議会ともよく考えていただいており、いずれの(案)にも賛成しますが、特に八尾市議会(案)に賛成します。 各市議会(案)について、賛成とした理由は、記載のとおりです。 【意見】 ・堺市、豊中市とも定数が取れており、人口の多い市も定数が取れている。 ・人口を基本要素とし、用水供給量・工水供給量を調整要素としており、バランスが良く理にかなっている。 ・定数は多いが、その分民主的である。 ・定数上限の考えを示されている ・日当の全廃・減額、会議室の変更について検討されている。	○	3市議会ともよく考えていただいており、いずれの(案)にも賛成します。 【意見】 ・定数が少ない ・堺市、豊中市とも定数が取れている	○	3市議会ともよく考えていただいており、いずれの(案)にも賛成します 【意見】 ・定数が少ない ・議員報酬の減額について、細かく検討されている。

忠岡町	○	基本的に各市町村に、最低1議席を与えることとしていることは、共感できる。 また、用水供給量を調整要素としないことについても、人口を二重評価することになる点も理解できる。 工業用水供給量においては、堺市と高石市で全体の75%を使用していることから、調整数として堺市に2、高石市に1の配分をすることで、総数52となることも理解できる。 議員報酬についての言及はないが、52人になったとしても、現在の報酬総額を超えないようにしていただきたい。 1議席の格差も改善される点でも現時点では、八尾市議会(案)が妥当であると考えます。	△	基本的に各市町村に最低1議席を与えることとしていることは、共感できる。 人口と用水供給量を調整要素とするのは、人口を二重評価することになると思われる。 議員報酬についての言及はないが、49人になったとしても、現在の報酬総額を超えないようにしていただきたい。 1票の格差の大きい市もあるため、是正できればお願いしたい。	△	基本的に各市町村に最低1議席を与えることとしていることは、共感できる。 議員報酬について、49人になったとしても、現在の報酬総額を超えないように配慮されているので良いと思う。 工業用水供給量の調整があっても良いのではないかと。 堺市と東大阪市以外の市町村が1議席のため人口の多い市では、1票の格差が大きくなっているため、是正できればお願いしたい。
熊取町	○	3市議会の提案とも理にかなったものであり、大変理解できるものであります。 しかしながら、定数を決めていくうえで、提案を選択する必要があることから、本町として、「1票の格差」を重要な判断材料としましたので、八尾市議会のご提案に賛同いたします。 なお、定数増により運営費の増加が見込まれますが、現行の運営費を増やすことなく、1人あたりの議員報酬の削減により対応すべきであると考えます。		3市議会の提案とも理にかなったものであり、大変理解できるものであります。		3市議会の提案とも理にかなったものであり、大変理解できるものであります。
岬町	△	各構成団体に最低1議席を与えることには賛成であるが、本議会の議員定数の上限を61とするのはあまりにも多すぎる。 用水供給量や工水供給量については特段配慮する必要がないと考える。 最低1名がすべて発言することが出来ることと考える。今迄の定数の経緯を考えてもプラス1名程度で充分であると思う。	△	1団体1議席の原則の堅持は賛同出来るが、あまり大規模・小規模団体について配慮する必要はないと考える。 今迄の定数の経緯から考えてプラスも仕方ないと思う。	○	各構成団体から各1名の議員選出は望むものであるが、事業割加算分の7人は多すぎる。堺市3人、東大阪市1人で良いのではと考える。 報酬額については、現予算範囲内で決まった定数で割ればよいと思う。会議をする会場も安価な会場で開催しても良いのではないかと考えます。
河南町	○	・人口、受水量を基に加配する(案)は大規模団体に配慮され、公平性があると思います。 ・用水供給量を要素としないことについては、賛成です。	○	・人口、受水量を基に加配する(案)は大規模団体に配慮され、公平性があると思います。 ・用水供給量を、基本要素とすることについては、八尾市(案)が、良いと思います。	○	・大規模団体に配慮された(案)であることは理解しますが、平成25年5月臨時会議当時の資料であり、その後、平成29年、平成31年に定数、議席配分について見直しをされているように思います。 ・議員報酬(たたき台)については、賛成です。
<ul style="list-style-type: none"> ・堺市以外の加配に該当する団体は、加配を希望されているのかが疑問です。 ・今後において大阪市は構成団体に加入されないのか。定数枠を検討する中で、一考の予知は必要があると思います。 						
千早赤阪村	○	バランス良く出来ていると思う。 これから統合が増えていくときの対応が課題。	△	当議会では、この案にも賛成がありました。 一票の格差が気になりました。	—	

【議員未選出団体】

区分	○△-	八尾市議会(案)	○△-	大阪狭山市議会(案)	○△-	門真市議会(案)
岸和田市	○	どの案も1団体1議席が担保されているため	○	どの案も1団体1議席が担保されているため	○	どの案も1団体1議席が担保されているため
吹田市	○	総定数が他の2案より3人多いという観点から、他の2案を優先したほうが望ましいのではないかと考えます。	○	八尾市議会(案)と同様、用水供給量及び工水供給量が考慮されており、良い案であると考えます。	○	平成25年に、具体的に議員定数及び議員報酬について議論を重ねられた結果を踏まえた案であり、他の2案に難色を示される市議会があっても、この案には賛成されるのではないかと考えます。

泉大津市	○	① 定数の根拠となる考え方に対しては、賛成である。堺市の反対意見に対し、多少なりとも説得力があると感じる。 ② 議会経費については、細目に関し、今後、検討・議論が必要であり、書かれている考え方については否定しないが、白紙の状況でのぞみたい。 議論のたたき台については、企業団議会事務局が討議事項を作成すべきである。	△	① 一団体一議席を前提に、公平性の観点から両市とも議席配分案を提出いただいておりますが、この点は賛同しますが、本市議会は、八尾市議会（案）に賛同するため、両市の配分案は、参考として受け止めさせていただいた。したがって、「△修正できれば賛成できる」にしたところ。 ② なお、企業団議会事務局に対し、3市の具体的配分案やアンケート集計結果を基にして、議席配分事務局案を提示することを要望する。	△	① 一団体一議席を前提に、公平性の観点から両市とも議席配分案を提出いただいておりますが、この点は賛同しますが、本市議会は、八尾市議会（案）に賛同するため、両市の配分案は、参考として受け止めさせていただいた。したがって、「△修正できれば賛成できる」にしたところ。 ② なお、企業団議会事務局に対し、3市の具体的配分案やアンケート集計結果を基にして、議席配分事務局案を提示することを要望する。
貝塚市	△	本市議会としては、全構成団体が議決に参加できるよう「1団体1議席」が基本的な考えですが、合意形成が図れるのであれば、人口や給水量を考慮に入れた議席の追加を拒むものではありません。	△	本市議会としては、全構成団体が議決に参加できるよう「1団体1議席」が基本的な考えですが、合意形成が図れるのであれば、人口や給水量を考慮に入れた議席の追加を拒むものではありません。	△	本市議会としては、全構成団体が議決に参加できるよう「1団体1議席」が基本的な考えですが、合意形成が図れるのであれば、人口や給水量を考慮に入れた議席の追加を拒むものではありません。
松原市	○	1団体1議席が担保されているため賛同できる。なお、堺市の見解等を踏まえて議論が必要であると考えます。	○	1団体1議席が担保されているため賛同できる。なお、堺市の見解等を踏まえて議論が必要であると考えます。	○	1団体1議席が担保されているため賛同できる。なお、堺市の見解等を踏まえて議論が必要であると考えます。
柏原市	○	3議会から示された案については、どの案も1団体1議席を前提とし、事業規模等も考慮されているため賛成いたします。	○	3議会から示された案については、どの案も1団体1議席を前提とし、事業規模等も考慮されているため賛成いたします。	○	3議会から示された案については、どの案も1団体1議席を前提とし、事業規模等も考慮されているため賛成いたします。
門真市	○		○		○	本案は、堺市議会の同意を得ることを念頭に、平成25年の議員定数等調査委員会に提案された「たたき台」を提案させていただきました。 構成団体全て1議席の42議席とすることが最良だとの考えに変わりはありません。 また、八尾市議会、大阪狭山市議会の案については、人口や受水量等について考慮されており、修正することなく賛成できる内容だと考えます。
東大阪市	○	1団体1議席を前提とし、1票の格差も考慮された案であることから、賛成できる。 会議費及び議員報酬の検討にも賛成できる。 ※本市としては3議会の案に対して賛成ではあるが、まず公平性の観点から1団体1議席を前提としている議席配分を正式な場で確定していただきたい。その後、格差是正の観点から用水供給事業、工業用水供給事業の年間給水量を加味した「加配」の検討をしていただきたい。	○	1団体1議席を前提とし、事業規模も考慮された案であることから、賛成できる。 会議費及び議員報酬について検討が必要と考える。 ※本市としては3議会の案に対して賛成ではあるが、まず公平性の観点から1団体1議席を前提としている議席配分を正式な場で確定していただきたい。その後、格差是正の観点から用水供給事業、工業用水供給事業の年間給水量を加味した「加配」の検討をしていただきたい。	○	1団体1議席を前提とし、事業規模も考慮された案であることから、賛成できる。 会議費及び議員報酬の検討にも賛成できる。 ※本市としては3議会の案に対して賛成ではあるが、まず公平性の観点から1団体1議席を前提としている議席配分を正式な場で確定していただきたい。その後、格差是正の観点から用水供給事業、工業用水供給事業の年間給水量を加味した「加配」の検討をしていただきたい。
能勢町	○	議員定数は、各市町村1議席確保することが必要。 議員報酬等の運営経費については、現行予算の範囲内で報酬の見直しが必要。	△	同左	△	同左
田尻町	○	適正な議員定数であると思う。	○	適正な議員定数であると思う。	○	適正な議員定数であると思う。
太子町	◎	★「一団体一議席」を踏まえているので、賛成。 ★過去に「一団体一議席」でまとめかけた時の定数が「49人」。49人を超える定数になってもよければ、3つの（案）のうち、一番「一票の格差」が少ない（茨木市=52.1）八尾市議会（案）に賛成する。	○	★「一団体一議席」を踏まえているので、賛成。	○	★「一団体一議席」を踏まえているので、賛成。 ★49人の場合の議員報酬（たたき台）が（案）として出されている。 この間の議論から、報酬額が増えることは良しとしない意見があった。その点を踏まえ、「一団体一議席」を実現した上で、49人〔大阪狭山市（案）・門真市議会（案）〕でも、52人〔八尾市議会（案）〕でも（さらに定数が増え一票の格差が縮まる案が出たとしても）、門真市議会が提案した、議員に係る経費が増えないよう報酬額を検討することは必要。

3案に対する主な意見

- ① 提示された3案はいずれも一票の格差が大きく、現状を変える理由とはなりえない。(堺市)
- ② 議決権については、構成団体の利害を調整する運営協議会や首長会議で調整が終了した案しか議会に上程されされないと考えることから、現状を変える理由とはなりえない。(堺市)

- ③ 一団体一議席が基本だが、合意ができるならば加配も拒むものではない。(守口市)(河内長野市)(貝塚市)(東大阪市)(門真市)(寝屋川市)(和泉市)
- ④ 一団体一議席を基本に、合理的な根拠に基づく全ての構成団体が納得できる議席数の調整を求める。(泉南市)(高石市)
- ⑤ 一団体一議席を確保(堅持)することが必要。(岸和田市)(柏原市)(藤井寺市)(能勢町)
- ⑥ 一団体一議席には賛成(望ましい。原則とし。)だが現段階で(3案に対する)回答は難しい。(豊中市)(池田市)(茨木市)
- ⑦ 堺市の回答如何。議員定数の見直しについて慎重な市議会がいずれかの案に賛同されたとき、その案が複数ある場合に限り改めて協議する。(阪南市)(松原市)
- ⑧ あまり大規模・小規模団体について配慮する必要はないと考える、用水供給量や工水供給量については特段配慮する必要がない等。(岬町)
- ⑨ いずれの案であってもまとまるのであれば異論はない。(枚方市)
- ⑩ 堺市以外の加配に該当する団体は、加配を希望されているのかが疑問。(河南町)
- ⑪ 今後において大阪市は構成団体に加入されないのか。定数枠を検討する中で、一考の予知は必要があると思う。(河南町)

- ⑫ (八尾市案)30万人をベースに除した配分は定数の公平性や定数配分のバランスから妥当。30万人を超える中核市に2議席の配分がなされていることは良案。(富田林市)
- ⑬ (八尾市案)最も公平性が高い。説得力がある。(泉大津市)(箕面市)
- ⑭ (八尾市案)総定数が過去に決定しかけた49人を超えるが、一票の格差が3案の中で最も少ない。一票の格差が考慮されている。(東大阪市)(太子町)(熊取町)(忠岡町)
- ⑮ (八尾市案)工水において堺市と高石市で全体の75%を使用、その調整として堺市2、高石市1の配分により総数52となることは理解できる。(忠岡町)(富田林市)
- ⑯ (八尾市案)他の2案より総定数が3人多いという観点から他の2案を優先するのが望ましい。(吹田市)
- ⑰ (八尾市案)議員定数の上限を61人と設定するのはあまりにも大きすぎる(ただし、案は52人)。(岬町)
- ⑱ (八尾市案)経費削減の観点から、本市の議席数は1議席でも妥当。(高槻市)

- ⑲ (大阪狭山市案)人口と用水供給量を調整要素とするのは、人口を二重評価することになると思われる。(忠岡町)
- ⑳ (大阪狭山市案)30万人を超える中核市(吹田市、高槻市、枚方市)の配分が1、公平性やバランスから考えると妥当性に欠ける。(富田林市)
- ㉑ (大阪狭山市案)一票の格差が気になる。(千早赤阪村)

- ㉒ (門真市案)平成25年に議論を重ねられた案、他の2案に難色の市議会があっても、この案には賛成されるのではないか。(吹田市)
- ㉓ (門真市案)工水供給量の調整があっても良いのではないか。堺市と東大阪市以外が1議席のため人口の多い市で1票の格差大きい。(忠岡町)
- ㉔ (門真市案)中核市の配分について配慮すべき。(富田林市)

- ㉕ (3市議会案)議席数案については大阪狭山市議会の案、報酬額については門真市議会の案、会議費の削減については八尾市議会の案をベースとして、議論が必要。(島本町)

その他の意見

- ㉖ 議員報酬は無報酬とする交通費も市町村の負担を検討する。(和泉市)
- ㉗ 議員報酬全廃は慎重な判断必要。(四條畷市)
- ㉘ 議会経費、議員報酬はこれまでの総額を上回らないこと。(河内長野市)(阪南市)(四條畷市)(交野市)(羽曳野市)(能勢町)(太子町)(熊取町)(岬町)
- ㉙ 議場はホテル等での開催ではなく、可能な限り経費を抑えることが必要。(河内長野市)(四條畷市)(岬町)
- ㉚ 議会経費、会議費について議論すべき。(泉佐野市)
- ㉛ 3市議会の案を元に企業団議会事務局が議論のたたき台となる配分(案)を作成すべき。(泉大津市)